

株 主 各 位

広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の1

株式会社 **ポプラ**
代表取締役社長 目黒真司

第35期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第35期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成22年5月26日（水曜日）午後6時までに到着するようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年5月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の1
当社本社 会議室
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第35期（平成21年3月1日から平成22年2月28日まで）
事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
 2. 会計監査人及び監査役会の第35期連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役4名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類の記載事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.poplar-cvs.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

事業報告

〔平成21年3月1日から
平成22年2月28日まで〕

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界的な景気の後退局面から若干の回復の兆しが見られたものの、雇用情勢や企業業績は依然として厳しく、個人消費の低迷や低価格化が一層顕著になるなど、景気は引き続き低迷しております。コンビニエンスストア業界におきましては、同業のみならず業種業態を超えた競合の激化や節約志向・低価格志向など生活防衛意識の高まりによる既存店の売上低迷など、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況に対処すべく、当社グループは積極的な出店やチャンスロス削減の取り組み、高付加価値商品の販売、加盟店への発注支援などを行うとともに、業務のスリム化と効率化、電子稟議決裁システム導入によるペーパーレス化など、コストの削減を進め、厳しい環境ではありますが「お客様第一」を実現できる競争力のある企業を目指して、事業を展開してまいりました。

店舗については、ヒルトン東京ベイ、(独)国立病院機構関門医療センター、福山大学、岡山県庁など、限定商圈立地への出店を促進するとともに、既存店舗のスクラップ&ビルドを実施し、店舗網の拡大に取り組んでまいりました。

また、改正薬事法の施行に対応した取り組みとして、登録販売者による一般用医薬品の販売と、日用雑貨や食品等をドラッグストア系の品揃えと価格にて販売する「コンビニ&ドラッグ」店舗（舟入南店、KDD I 新宿店）の実験を開始いたしました。この「コンビニ&ドラッグ」店舗は、通常のコンビニエンス商材に加え、化粧品や小物等を品揃えして新たな顧客層の確保を狙ったもので、対象店舗の拡大に向けた検証を開始いたしました。

サービス面においては、お客様に支持される店舗を目指し、クロネコメール便の全店導入や広島地区での電子マネーWAONの実験導入など、利便性と接客の向上に向けた取り組みを継続的に実施してまいりました。

商品面においては、サンドウィッチやおにぎりの全面リニューアルなど、売場の活性化や低価格帯商品の導入による集客力の向上と同時に高付加価値商品の販売により客単価の維持に努めましたが、夏場の天候不順や生活防衛意識の高まりによる買い控えなどにより、売上は前年を下回る結果となりました。

これらの施策を実施した結果、当連結会計年度の出店数は39店舗（閉店35店舗、純増4店舗）、当連結会計年度末の店舗数は705店舗となり、8期ぶりの増加となりました。

また、当連結会計年度における当社のチェーン全店売上高は94,953百万円（前連結会計年度比9.4%減）、当社グループの連結業績は、営業総収入57,220百万円（同7.7%減）、営業利益444百万円（同41.1%減）、経常利益477百万円（同42.1%減）、また、当期純利益は、150百万円（前連結会計年度は当期純損失2,869百万円）となりました。

なお、当連結会計年度の営業総収入の内訳は、次のとおりであります。

区 分	金 額	構 成 比	前連結会計年度比
	千円	%	%
売 上 高	52,125,859	91.1	92.2
加 盟 店 か ら の 収 入	2,939,461	5.1	89.8
そ の 他 の 営 業 収 入	2,155,515	3.8	96.3
営 業 総 収 入	57,220,837	100	92.3

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資は、総額で1,295百万円であり、そのうち主なものは、次のとおりであります。

店舗用設備（新設直営店舗19店、新規貸与店舗20店等） 1,198百万円

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 財産及び損益の状況

区 分	期			
	第32期 (平成19年2月期)	第33期 (平成20年2月期)	第34期 (平成21年2月期)	第35期 (当連結会計年度) (平成22年2月期)
営 業 総 収 入(千円)	62,179,606	62,333,264	62,020,134	57,220,837
経 常 利 益(千円)	1,428,190	810,728	824,439	477,374
当期純利益(△損失)(千円)	569,406	75,364	△ 2,869,853	150,723
1株当たり当期純利益(△損失)(円)	58.08	7.53	△ 288.78	15.21
総 資 産(千円)	24,890,754	23,931,332	24,016,318	22,828,262
純 資 産(千円)	11,982,396	11,705,884	8,708,217	8,803,183
1株当たり純資産額(円)	1,193.48	1,176.22	878.97	888.60

(注) 1. 1株当たり当期純利益(△損失)は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

2. 第34期における当期純損失の主な理由は、直営店舗・土地減損損失等の特別損失を計上したためであります。

(5) 対処すべき課題

国内景気は、僅かながら回復の兆しはあるものの、雇用環境や所得の改善が見られないことから、今後も大きな回復には至らずに推移するものと思われます。

コンビニエンスストア業界を取り巻く経営環境は、依然厳しい状況が続くと予測されますが、当社グループは、当社独自の製販一貫体制及び売上ロイヤリティ制度の優位性を追求することで加盟店を確保するとともに、これら優位性を活かした限定商圏への積極的な出店を進めることで、安定的な経営基盤の構築を図ってまいります。

また、出店精度の向上や、組織と業務の効率化によりコスト削減を進めるとともに、お客様の意見をよりスピーディーに販売に活かすための仕組み作りにも力を入れ、お客様の立場に立った商品の開発と新しいサービスの提供を目指します。

今後もお客様に支持されるチェーンであり続けるために、商品開発力の充実と店舗運営力の強化に取り組んでまいります。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況（平成22年2月28日現在）

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
大黒屋食品株式会社	千円 10,000	% 100	食品製造卸事業
株式会社キリン堂薬局	12,000	100	ドラッグストア事業
ポプラ保険サービス有限公司	3,000	(注)100 (73.3)	保険代理店事業
株式会社ポプラ企画	10,000	100	不動産管理事業

(注) 出資比率には、間接所有分()を含めて記載しております。

なお、その内訳は、当社26.6%、大黒屋食品株式会社36.7%、株式会社キリン堂薬局36.7%となっております。

(7) 主要な事業内容 (平成22年2月28日現在)

当社グループは、フランチャイズチェーンシステムによるコンビニエンスストアの経営を主要業務として営んでおります。

(8) 主要な事業所及び店舗 (平成22年2月28日現在)

当 社

① 事業所

本 社	広島市安佐北区
関東地区本部	川崎市川崎区
北陸地区本部	富山県高岡市
関西地区本部	大阪市中央区
岡山・四国ブロック	岡山市南区
山陰ブロック	島根県安来市
広島ブロック	広島市南区
山口ブロック	山口県山口市
島根西ブロック	島根県浜田市
九州ブロック	福岡市博多区
広島商品センター	広島市安佐北区
福岡商品センター	福岡県糟屋郡粕屋町
山陰商品センター	島根県安来市
岡山商品センター	岡山県総社市
神奈川商品センター	川崎市川崎区
広島工場	広島市安佐北区
岡山工場	岡山県総社市
福岡工場	福岡市博多区
神奈川工場	川崎市川崎区

② 店 舗				◎左記のうち直営店舗				
広	島	県	112店舗	広	島	県	55店舗	
福	岡	県	95店舗	福	岡	県	48店舗	
佐	賀	県	4店舗	佐	賀	県	1店舗	
大	分	県	21店舗	大	分	県	12店舗	
熊	本	県	16店舗	熊	本	県	12店舗	
山	口	県	35店舗	山	口	県	12店舗	
岡	山	県	24店舗	岡	山	県	13店舗	
鳥	取	県	51店舗	鳥	取	県	19店舗	
島	根	県	67店舗	島	根	県	13店舗	
兵	庫	県	23店舗	兵	庫	県	11店舗	
大	阪	府	16店舗	大	阪	府	10店舗	
京	都	府	7店舗	京	都	府	1店舗	
滋	賀	県	2店舗	愛	媛	県	4店舗	
愛	媛	県	6店舗	香	川	県	11店舗	
香	川	県	12店舗	東	京	都	28店舗	
東	京	都	111店舗	神	奈	川	県	7店舗
神	奈	川	県	千	葉	県	5店舗	
千	葉	県	14店舗	埼	玉	県	2店舗	
埼	玉	県	7店舗	富	山	県	5店舗	
富	山	県	31店舗	石	川	県	4店舗	
石	川	県	6店舗	福	井	県	1店舗	
福	井	県	1店舗			計	274店舗	
		計	705店舗					

子会社の事業所

大黒屋食品株式会社	広 島 市 西 区
株式会社キリン堂薬局	広 島 県 安 芸 郡
ポプラ保険サービス有限会社	広 島 市 安 佐 北 区
株式会社ポプラ企画	広 島 市 安 佐 北 区

(9) 従業員の状況 (平成22年 2月28日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
671名	33名増

(注) 上記の他にパートタイマー・アルバイトは、1,852名 (1人1日8時間換算) があります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
625名	38名増	38.3歳	6.9年

(注) 上記の他にパートタイマー・アルバイトは、1,819名 (1人1日8時間換算) があります。

(10) 主要な借入先の状況 (平成22年 2月28日現在)

借入先	借入額
株式会社日本政策金融公庫	132,000千円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 36,160,072株
- (2) 発行済株式の総数 10,040,018株（うち自己株式133,175株）
- (3) 株 主 数 6,817名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
目 黒 俊 治	2,824,944株	28.51%
ポ プ ラ 協 栄 会	1,250,009	12.61
ポ プ ラ 社 員 持 株 会	297,131	2.99
株 式 会 社 広 島 銀 行	212,960	2.14
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	207,460	2.09
株 式 会 社 も み じ 銀 行	172,934	1.74
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	159,720	1.61
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	133,100	1.34
ス テ ー ト ス ト リ ー ト バ ン ク ア ン ド ト ラ ス ト カ ン パ ニ ー 5 0 5 0 1 9	132,700	1.33
日 本 ト ラ ス ティ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (りそな 銀 行 再 信 託 分 ・ 株 式 会 社 も み じ 銀 行 退 職 給 付 信 託 口)	125,800	1.26

(注) 1. 当社は自己株式133,175株を保有しておりますが、上記大株主からは除外して
おります。

2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成22年2月28日現在）

会社における地位	氏名	担当または重要な兼職の状況
取締役会長 (代表取締役)	目黒俊治	大黒屋食品株式会社代表取締役会長
取締役社長 (代表取締役)	目黒真司	西日本統括本部長
常務取締役	宮崎進	経営企画室長兼オーナー相談室長
取締役	野村一雄	商品開発本部長
取締役	市村英世	関東地区本部長
常勤監査役	相良勝彦	
監査役	臼田耕造	臼田法律事務所代表
監査役	大野勝美	大野勝美税理士事務所代表

- (注) 1. 監査役臼田 耕造氏及び大野 勝美氏は社外監査役であります。
2. 監査役大野 勝美氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

① 就任

平成21年5月28日開催の第34期定時株主総会において、臼田 耕造、大野 勝美の両氏が監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。

② 当事業年度中の取締役の地位・担当等の異動

氏名	新	旧	異動年月日
目黒真司	西日本統括本部長	—	平成21年10月1日
宮崎進	経営企画室長兼 オーナー相談室長	西日本統括本部長	平成21年10月1日

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	人 員	報 酬 等 の 総 額
取 締 役	5名	71,791千円
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	9,600千円 (2,400千円)
合 計	8名	81,391千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成10年5月28日開催の第23期定時株主総会決議において年額300,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成10年5月28日開催の第23期定時株主総会決議において年額30,000千円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・監査役白田 耕造氏は、白田法律事務所の代表を務めております。当社は白田法律事務所との間には特別な関係はありません。
 - ・監査役大野 勝美氏は、大野勝美税理士事務所の代表を務めております。当社は大野勝美税理士事務所との間には特別な関係はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況
- ・監査役白田 耕造氏は当事業年度開催の取締役会のうち、6割に、また、当事業年度開催の監査役会のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
 - ・監査役大野 勝美氏は当事業年度開催の取締役会のうち、9割に、また、当事業年度開催の監査役会のすべてに出席し、税理士としての専門的見地から、適宜質問し、意見を述べております。
- ③ 責任限定契約の内容の概要
- 当社と各社外監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
- 当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(注) 監査法人トーマツは、平成21年7月1日付で有限責任監査法人に移行したことにより、有限責任監査法人トーマツと名称変更いたしました。

(2) 会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る報酬等の額	29,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32,142千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外に、財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務を委託しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社は、平成21年10月5日開催の取締役会で決議し、平成18年5月8日制定の「株式会社の業務の適正を確保する体制」に関する基本方針について、次のとおり一部改訂いたしました。（下線は変更部分）

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① ポプラグループ企業行動憲章を定め、取締役及び使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。
- ② 法令・定款及び社会規範に違反する行為を早期に発見し、是正することを目的として、公益通報者保護法に対応したコンプライアンス相談室を設置する。
- ③ 業務執行部門から独立した内部監査室により、コンプライアンス体制の整備及び向上を図ることとする。
- ④ 取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告する。
- ⑤ 監査役は当社の法令遵守の体制に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電子的媒体（以下、文書等という）に記録し、検索性の高い状態で保存・管理する。取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① コンプライアンス、環境、災害、商品、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、ガイドラインの制定、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、全社的対応は総務部が行うものとする。
- ② 新たに生じたリスクについては、代表取締役社長を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会においてすみやかに担当部署を定める。また、リスク・コンプライアンス委員会は組織横断的にリスク状況を監視し、各部署毎のリスク管理の状況を監査して、その結果を定期的に取締役会に報告する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 経営上の最高意思決定機関である取締役会を基本的に月1回開催するほか、取締役ならびに本部長、室長により構成される本部長連絡会を毎月1回開催し、経営上の課題の迅速な解決を図るとともに、重要な事項についての報告、審議を行うものとする。
- ② 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程において詳細を定める。

(5) 当社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社及びグループ各社全体における内部統制の構築を目指し、総務部は各関連部署と調整をはかりながら、グループ各社への指導・支援を実施する。
- ② 当社の内部監査室は、関係会社管理規程に従い、グループ各社の内部監査を実施し、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告するものとする。

(6) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役及び使用人は、監査役会に対して、当社及び当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項に加え、重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、重大な法令・定款違反、その他コンプライアンス上重要な事項をすみやかに報告する。
- ② 前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。

(7) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役会による各業務執行取締役及び重要な各使用人からの個別ヒヤリングの機会を設けるとともに、代表取締役社長、監査法人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催する。
- ② 監査役は、取締役会や本部長連絡会、リスク・コンプライアンス委員会などの重要な会議に出席して、業務執行に関する重要な文書を閲覧するとともに、必要に応じて、取締役及び使用人に説明を求めることができる。
- ③ 監査役は、内部監査室から定期的にモニタリングの実施報告を受けるなど、内部監査室との緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施するための体制を確保する。

(8) 財務報告の適正性を確保するための体制

当社グループの財務報告の適正性を確保するために必要な体制を整備し、有効性を定期的に評価して、その評価結果を取締役に報告する。

-
- (注) 1. 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てております。
2. 売上高等の記載金額には、消費税等は含まれておりません。

連結貸借対照表

(平成22年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	9,082,930	流動負債	11,175,318
現金及び預金	5,096,833	支払手形及び買掛金	3,959,042
受取手形及び売掛金	211,024	加盟店買掛金	3,390,591
加盟店貸勘定	766,826	短期借入金	132,000
商品及び製品	1,672,773	未払金	1,055,519
原材料及び貯蔵品	33,485	リース債務	28,922
繰延税金資産	170,168	未払法人税等	112,248
その他	1,137,235	賞与引当金	129,576
貸倒引当金	△ 5,417	預り金	1,772,619
固定資産	13,745,331	その他	594,798
有形固定資産	8,535,702	固定負債	2,849,760
建物及び構築物	4,111,859	退職給付引当金	234,383
機械装置及び運搬具	27,961	リース債務	115,026
器具備品	497,874	長期預り金	2,301,870
土地	3,798,626	繰延税金負債	8,593
リース資産	89,380	その他	189,885
建設仮勘定	10,000	負債合計	14,025,078
無形固定資産	138,594	純資産の部	
投資その他の資産	5,071,034	株主資本	8,763,428
投資有価証券	363,404	資本金	2,410,137
長期貸付金	595,571	資本剰余金	2,650,468
敷金・保証金	3,759,843	利益剰余金	3,794,665
繰延税金資産	643,665	自己株式	△ 91,843
その他	512,001	評価・換算差額等	39,755
貸倒引当金	△ 803,451	その他有価証券評価差額金	39,755
資産合計	22,828,262	純資産合計	8,803,183
		負債・純資産合計	22,828,262

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

〔平成21年3月1日から
平成22年2月28日まで〕

(単位：千円)

科 目	金 額
営業総収入	57,220,837
売上高	52,125,859
加盟店からの収入	2,939,461
その他の営業収入	2,155,515
売上原価	41,305,342
営業総利益	15,915,494
販売費及び一般管理費	15,471,109
営業利益	444,385
営業外収益	76,042
受取利息及び配当金	27,476
受取手数料	5,434
受取保険金	16,670
その他	26,461
営業外費用	43,053
支払利息	21,750
貸倒引当金繰入額	13,104
その他	8,198
経常利益	477,374
特別利益	104,332
固定資産売却益	35,902
貸倒引当金戻入益	385
補償金・違約金	57,291
その他	10,752
特別損失	182,031
固定資産売却損	3,004
固定資産除却損	12,183
減損損失	98,490
店舗閉店損	50,720
投資有価証券評価損	464
その他	17,167
税金等調整前当期純利益	399,674
法人税、住民税及び事業税	92,663
法人税等調整額	156,287
当期純利益	150,723

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

〔平成21年 3月 1日から〕
〔平成22年 2月28日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成21年 2月28日 残高	2,410,137	2,650,468	3,693,476	△ 91,552	8,662,530
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 49,534		△ 49,534
当期純利益			150,723		150,723
自己株式の取得				△ 290	△ 290
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	101,188	△ 290	100,897
平成22年 2月28日 残高	2,410,137	2,650,468	3,794,665	△ 91,843	8,763,428

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
平成21年 2月28日 残高	45,687	8,708,217
連結会計年度中の変動額		
剰余金の配当		△ 49,534
当期純利益		150,723
自己株式の取得		△ 290
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△ 5,931	△ 5,931
連結会計年度中の変動額合計	△ 5,931	94,966
平成22年 2月28日 残高	39,755	8,803,183

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 9社
- ・主要な連結子会社の名称 大黒屋食品株式会社
株式会社キリン堂薬局
ポプラ保険サービス有限公司
株式会社ポプラ企画

② 非連結子会社の状況

非連結子会社はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はないため、持分法は適用しておりません。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

① 連結の範囲の変更

当連結会計年度より、新たに設立したメディカル・デボ株式会社及び株式会社P.T. Hを連結の範囲に含めております。

また、株式会社ORSについては新たに株式を取得したことから当連結会計年度より連結の範囲に含めております。なお、株式の取得は期末日（みなし取得日）のため、損益計算書は連結しておりません。

② 持分法の適用範囲の変更

該当事項はありません。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、事業年度の末日が1月31日及び12月31日であるもの（8社）は事業年度の末日の差異が3か月を超えていないため各社の事業年度の計算書類に基づき連結しております。ただし、連結会計年度の末日との間に生じた重要な取引については調整を行っております。また、株式会社ORSについては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を連結しております。

(5) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・時価のあるもの 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- ・時価のないもの 移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商 品 (店 舗) 売価還元法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- ・商 品 (商品センター他) 月次総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

- ・ 製品・原材料
- ・ 貯 蔵 品

月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

（会計方針の変更）

当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。

これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ7,201千円減少しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物	27年～38年
器具備品	3年～8年

（追加情報）

有形固定資産の耐用年数に関する平成20年度の法人税法改正を契機として、当連結会計年度から改正後の耐用年数を使用しております。

これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

ロ. 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能見積期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

（会計方針の変更）

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準

第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響はありません。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度の末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしており、過去勤務債務については、発生時の連結会計年度において費用処理しております。

（追加情報）

当社及び一部の連結子会社は、平成21年9月に適格退職年金制度を廃止し、確定拠出年金制度、前払退職金制度及び退職一時金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。本移行により、当連結会計年度の特別損失として9,943千円を計上しております。

また、従業員の平均残存勤務期間の短縮に伴い数

理計算上の差異の費用処理年数の見直しを行った結果、当連結会計年度より10年から7年に短縮しております。

これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ17,878千円増加しております。

- ④ その他連結計算書類作成のための重要な事項
消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
- (6) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
- (7) のれんの償却に関する事項
のれんの償却については5年間の均等償却を行っております。
なお、当連結会計年度中に該当はありません。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	495,710千円
土地	672,860
投資有価証券	1,575
計	1,170,145

上記の資産は、短期借入金132,000千円及び買掛金11,055千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 10,903,416千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	10,040千株	一株	一株	10,040千株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	132千株	1千株	一株	133千株

(注) 自己株式の数の増加1千株の内訳は、単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成21年10月5日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 49,534千円
- ・1株当たり配当額 5円
- ・基準日 平成21年8月31日
- ・効力発生日 平成21年11月10日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの
平成22年5月27日開催予定の第35期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 49,534千円
- ・1株当たり配当額 5円
- ・基準日 平成22年2月28日
- ・効力発生日 平成22年5月28日

4. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 888円60銭
- (2) 1株当たり当期純利益 15円21銭

貸借対照表

(平成22年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	8,332,834	流動負債	10,776,576
現金及び預金	4,915,017	支払手形	66,368
売掛金	58,748	買掛金	3,546,146
加盟店貸勘	769,190	加盟店買掛金	3,391,566
商品及び製品	1,266,516	加盟店借勘	18,966
原材料及び貯蔵品	33,485	短期借入金	132,000
前渡金	775	リース債	28,922
前払費用	332,424	未払入金	1,028,093
短期貸付金	56,248	未払法人税等	109,440
立替金	137,716	未払消費税等	79,114
未収入金	595,180	未払費用	213,592
繰延税金資産	169,138	預り金	1,763,567
その他	775	前受収益	192,074
貸倒引当金	△ 2,384	賞与引当金	126,242
固定資産	13,966,733	設備支払手形	75,591
有形固定資産	8,263,949	その他	4,888
建物	3,484,639	固定負債	2,818,610
構築物	557,863	リース債	115,026
機械及び装置	27,281	退職給付引当金	215,655
車両運搬具	223	長期預り金	46,254
器具備品	497,825	預り保証金	1,837,801
リース資産	89,380	預り敷金	418,355
土地	3,596,734	その他	185,517
建設仮勘定	10,000	負債合計	13,595,186
無形固定資産	137,275	純 資 産 の 部	
借地権	43,612	株主資本	8,702,342
ソフウェア	34,950	資本金	2,410,137
電話加入権	5,270	資本剰余金	2,649,164
水道施設利用権	5,846	資本準備金	2,649,164
リース資産	47,595	利益剰余金	3,734,898
投資その他の資産	5,565,507	利益準備金	77,800
投資有価証券	266,190	その他利益剰余金	3,657,097
関係会社株式	194,998	別途積立金	3,941,300
長期貸付金	1,281,921	繰越利益剰余金	△ 284,202
長期前払費用	54,137	自己株式	△ 91,857
繰延税金資産	643,665	評価・換算差額等	2,039
敷金・保証金	3,717,960	その他有価証券評価差額金	2,039
その他	207,538	純資産合計	8,704,381
貸倒引当金	△ 800,903	負債・純資産合計	22,299,567
資産合計	22,299,567		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

〔平成21年 3月 1日から
平成22年 2月28日まで〕

(単位：千円)

科 目	金 額
営 業 総 収 入	55,441,374
売 上 高	50,319,072
加 盟 店 か ら の 収 入	2,942,765
そ の 他 の 営 業 収 入	2,179,536
売 上 原 価	40,092,240
営 業 総 利 益	15,349,133
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	14,899,957
営 業 利 益	449,176
営 業 外 収 益	80,365
受 取 利 息 及 び 配 当 金	35,522
受 取 手 数 料	5,655
受 取 保 険 金	16,670
そ の 他	22,517
営 業 外 費 用	87,327
支 払 利 息	22,029
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	57,321
そ の 他	7,975
経 常 利 益	442,214
特 別 利 益	93,677
固 定 資 産 売 却 益	25,393
補 償 金 ・ 違 約 金	57,291
そ の 他	10,991
特 別 損 失	172,457
固 定 資 産 売 却 損	1,945
固 定 資 産 除 却 損	12,183
減 損 損 失	89,414
店 舗 閉 店 損 失	46,720
そ の 他	22,193
税 引 前 当 期 純 利 益	363,434
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	88,399
法 人 税 等 調 整 額	153,357
当 期 純 利 益	121,677

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

〔平成21年3月1日から〕
〔平成22年2月28日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金		
		資本準備金	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金	
				別 途 積 立 金	繰越利益剰余金
平成21年2月28日残高	2,410,137	2,649,164	77,800	3,941,300	△ 356,345
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△ 49,534
当期純利益					121,677
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	72,143
平成22年2月28日残高	2,410,137	2,649,164	77,800	3,941,300	△ 284,202

	株 主 資 本			評価・換算差額等	純 資 産 合 計
	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
	利益剰余金合計				
平成21年2月28日残高	3,662,755	△ 91,566	8,630,490	△ 2,024	8,628,466
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	△ 49,534		△ 49,534		△ 49,534
当期純利益	121,677		121,677		121,677
自己株式の取得		△ 290	△ 290		△ 290
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				4,063	4,063
事業年度中の変動額合計	72,143	△ 290	71,852	4,063	75,915
平成22年2月28日残高	3,734,898	△ 91,857	8,702,342	2,039	8,704,381

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式
 - ② その他有価証券
- ・時価のあるもの

移動平均法による原価法

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・時価のないもの

移動平均法による原価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商 品（店 舗）
- ・商 品（商品センター）
- ・製品・原材料
- ・貯 蔵 品

売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

（会計方針の変更）

当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。

これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ7,201千円減少しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
- （リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 27年～38年

器 具 備 品 3年～8年

（追加情報）

有形固定資産の耐用年数に関する平成20年度の法人税法改正を契機として、当事業年度から改正後の耐用年数を使用しております。

これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

② 無形固定資産
(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能見積期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(会計方針の変更)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしており、過去勤務債務につい

ては、発生年度において費用処理しております。
(追加情報)

当社は、平成21年9月に適格退職年金制度を廃止し、確定拠出年金制度、前払退職金制度及び退職一時金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。

本移行により、当事業年度の特別損失として13,365千円を計上しております。

また、従業員の平均残存勤務期間の短縮に伴い数理計算上の差異の費用処理年数の見直しを行った結果、当事業年度より10年から7年に短縮しております。

これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ14,176千円増加しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建	物	439,746千円	
構	築	物	55,963
土	地	672,860	
計		1,168,570	

上記の資産は短期借入金132,000千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 10,615,317千円

(3) 保証債務

子会社に対し、次のとおり債務保証（連帯保証）を行っております。

株式会社キリン堂薬局	仕入債務等	42,059千円
	リース契約債務	3,413千円

(4) 関係会社に対する金銭債権・債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	7,660千円
② 短期金銭債務	102,771千円
③ 長期金銭債権	720,418千円
④ 長期金銭債務	4,400千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高・営業収入	71,237千円
② 仕入高	614,811千円
③ その他の営業取引	34,912千円
④ 営業取引以外の取引高	11,397千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	132千株	1千株	一株	133千株

(注) 自己株式の数の増加1千株の内訳は、単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

減損損失否認	881,451千円
税務上の繰越欠損金	460,575千円
貸倒引当金	324,528千円
退職給付引当金	87,124千円
関係会社株式評価損否認	70,880千円
賞与引当金	51,001千円
確定拠出年金移行に伴う未払金	50,613千円
貸倒損失否認	43,259千円
投資有価証券評価損否認	27,858千円
未払事業所税	11,075千円
その他	78,928千円
小計	2,087,297千円
評価性引当額	△1,274,492千円
合計	812,804千円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	235,612千円	114,643千円	32,960千円	88,008千円
器具備品	193,300	108,645	35,141	49,513
その他	224,071	156,928	—	67,143
合計	652,984	380,217	68,101	204,665

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	110,457千円
1年超	153,579
合計	264,036
リース資産減損勘定の残高	57,504

- (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	156,827千円
リース資産減損勘定の取崩額	13,564
減価償却費相当額	135,840
支払利息相当額	8,631

- (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- (5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各事業年度への配分方法については、利息法によっております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

子 会 社

属 性	会社等の名称	資本金または出資金 (千円)	事 業 の 容 内 または職業	議 決 権 等 の 所 有 (被所有) 割 合 (%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額 (千円)	科 目	期 末 残 高 (千円)
子会社	株式会社キリン堂薬局	12,000	ドラッグ ストア事業	(所有) 直接100.0%	資金の援助	資金の貸付 利息の受取	659,000 5,238	長期貸付金 未収利息	429,280 31
子会社	株式会社ゴブラ企画	10,000	不 動 産 管理事業	(所有) 直接100.0%	資金の援助	利息の受取	3,992	長期貸付金 未収利息	257,500 31

- (注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付における貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 878円62銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 12円28銭 |

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成22年4月16日

株式会社ポプラ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 敏博 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高木 政秋 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ポプラの平成21年3月1日から平成22年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ポプラ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成22年 4月16日

株式会社ポプラ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近 藤 敏 博 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 木 政 秋 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ポプラの平成21年3月1日から平成22年2月28日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年3月1日から平成22年2月28日までの第35期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し、監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年 4月20日

株式会社ポプラ 監査役会

常勤監査役 相 良 勝 彦 ㊟

社外監査役 白 田 耕 造 ㊟

社外監査役 大 野 勝 美 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策の一つとして位置づけており、安定的な配当の継続を重視するとともに、業績、経済情勢に裏づけられた成果の配分を行うことを基本方針としております。

このような方針のもと、当期の剰余金の処分につきましては、次のとおりいたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき 金5円 総額49,534,215円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成22年5月28日

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（5名）は本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役会において機動的に意思決定が行えるよう取締役を1名減員し、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	め ぐろ しゅん じ 目 黒 俊 治 (昭和18年6月18日)	昭和41年3月 大黒屋食品株式会社入社 昭和47年7月 同社代表取締役 昭和51年4月 当社設立 当社代表取締役社長 平成6年4月 株式会社ファースト設立 代表取締役 平成10年2月 株式会社ハイ・リテイル・システム代表取締役 平成15年6月 株式会社ヒロマルチェーン設立 代表取締役 平成17年9月 当社代表取締役社長兼開発統括部長 平成19年7月 当社代表取締役社長 平成20年5月 当社代表取締役会長（現在に至る） 平成20年12月 大黒屋食品株式会社代表取締役（現在に至る） (重要な兼職の状況) 大黒屋食品株式会社代表取締役会長	2,824,944株
2	め ぐろ しん じ 目 黒 真 司 (昭和45年5月30日)	平成8年12月 当社入社 平成10年9月 株式会社ハイ・リテイル・システム取締役 平成12年7月 株式会社ファースト常務取締役 平成13年11月 当社西日本統括本部四国地区本部長 平成14年3月 当社中四国地区本部店舗運営部長 平成15年9月 当社執行役員九州地区本部長 平成19年9月 当社管理本部副本部長 平成20年3月 当社専務執行役員社長室長 平成20年5月 当社代表取締役社長 平成21年10月 当社代表取締役社長兼西日本統括本部長（現在に至る）	103,141株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	のむら かず お 野 村 一 雄 (昭和34年2月20日)	昭和53年2月 当社入社 平成6年1月 当社商品本部次長 平成8年3月 ポプラーフーズ株式会社取締役 平成9年4月 ポプラーフーズ株式会社常務取締役 平成11年4月 当社執行役員商品1部部長 平成12年10月 当社執行役員商品本部商品開発部長兼管理部長 平成14年3月 当社執行役員九州地区本部長 平成15年9月 当社執行役員広島地区本部長 平成15年12月 当社執行役員製造本部長 平成19年11月 当社執行役員製造・卸本部長 平成20年5月 当社取締役製造・卸本部長 平成20年10月 当社取締役商品開発本部長 (現在に至る)	23,334株
4	いちむら ひでよ 市 村 英 世 (昭和31年10月24日)	昭和60年7月 株式会社ケイアンドエム入社 平成3年3月 バスコリテール株式会社へ転籍 平成10年4月 株式会社関東ポプラへ社名変更 平成11年4月 株式会社関東ポプラより転籍、当社入社 平成14年7月 当社関東地区本部営業部長 平成17年3月 当社関東地区本部開発部長 平成18年11月 当社関東地区本部長 平成19年11月 当社執行役員関東地区本部長 平成20年5月 当社取締役関東地区本部長 (現在に至る)	10,910株

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役1名選任の件

当社の監査体制の強化をはかるため、監査役を1名増員することとし、選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
みやざきすすむ 宮崎進 (昭和31年10月20日)	昭和51年8月 当社入社 平成5年2月 当社商品本部製造部長 平成5年9月 当社福山地区本部長 平成7年7月 株式会社ベストファイブ代表取締役 平成10年5月 当社取締役店舗運営本部長 平成12年10月 当社取締役人事部長 平成13年8月 当社取締役西日本統括本部長 平成14年3月 当社取締役中四国地区本部長 平成18年6月 当社取締役関西地区本部長 平成19年11月 当社取締役四国地区本部長 平成20年3月 当社取締役西日本統括本部長 平成20年5月 当社常務取締役西日本統括本部長 平成21年10月 当社常務取締役経営企画室長兼オーナー相談室長（現在に至る）	44,006株

(注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 宮崎進氏は当社取締役を務めておりますが、本総会の終結の時をもって退任する予定であります。

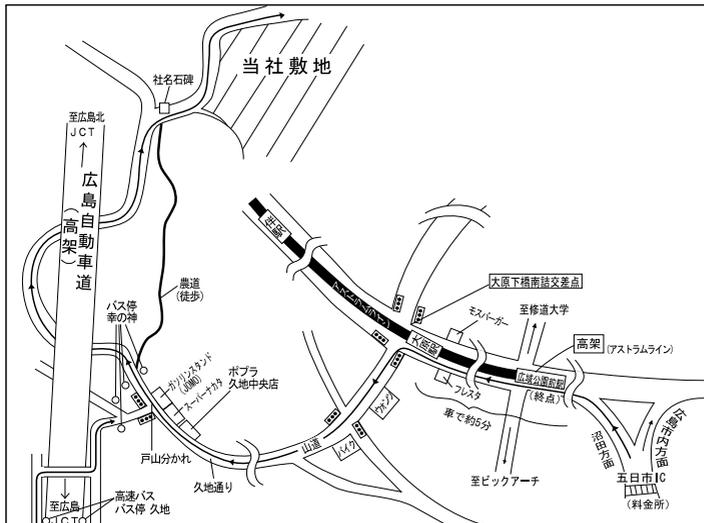
以上

株主総会会場ご案内図

広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の1

当社本社 会議室

電話 082-837-3500



※高速バス時刻

(浜田駅行き) ※平成16年6月1日改正

広島駅新幹線口発—久地着 (広島電鉄)

8:00 8:41

(庄原バスセンター行き) ※平成22年4月1日改正

広島バスセンター発—久地着 (備北交通)

8:45 9:08

※郊外バス時刻

(くすの木台行き) ※平成22年1月16日改正

広島バスセンター発—幸の神着 (広島電鉄)

9:08 9:42

《交通》

1. 高速バスを利用される方 (本数が少ないのでお気を付け下さい。)

イ. 広島駅新幹線口から乗車の場合

広島駅 新幹線改札口→高速バスのりば (浜田行き)

所要時間約15分 下車: 久地 徒歩約15分

ロ. 広島バスセンターから乗車の場合

広島駅 在来線改札口→路面電車 (比治山下経由は不可)

所要時間約20分 下車: 紙屋町 → 広島バスセンター 2番のりば (くすの木台行き)

所要時間約30分 下車: 久地 徒歩約15分 当社

2. 郊外バスを利用される方

広島駅 在来線改札口→路面電車 (比治山下経由は不可)

所要時間約20分 下車: 紙屋町 → 広島バスセンター 2番のりば (くすの木台行き)

所要時間約35分 下車: 幸の神 徒歩約10分 当社

3. アストラムラインを利用される方

広島駅 在来線改札口→路面電車 (比治山下経由は不可)

所要時間約20分 下車: 紙屋町 → アストラムライン 県庁前駅 所要時間約30分

→バスに乗りかえ大原より 所要時間約10分 下車: 幸の神 徒歩約10分 当社

4. 車を利用される方

山陽自動車道を利用する場合

五日市インターを下りる→沼田方面に出る 約4km

アストラムライン大原駅の交差点 (大原下橋南詰交差点) を左折する 約4km

戸山分かれの信号を直進 約300m 当社入口

(右にガソリンスタンドあり)

※ お帰りは別途御案内いたします。

